

2021年2月15日

各位

【民事信託】ファミリアとの業務提携について ～ 同時に小冊子「今すぐはじめる『民事信託』」発刊 ～

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄、以下「当行」といいます。）は、相続や認知症へのそなえとして近時お客さまの注目が高まる「民事信託」ニーズへの対応を強化するため、株式会社ファミリア（代表取締役 金子 英之、以下「ファミリア」といいます。）と下記のとおり業務提携しましたので、お知らせいたします。

また同時に、「民事信託」のしくみや活用法等について解説した当行オリジナルの小冊子「今すぐはじめる『民事信託』」を、ファミリア監修のもと発刊しました。

超高齢社会・人生100年時代を迎え、地域のお客さまの適切な老後の資産管理・円滑な資産承継に対する課題・ニーズが多様化するなか、当行は専門家とのアライアンスを活用して、その課題・ニーズに真摯に向き合い、最適で、より高度なコンサルティングやソリューションの提供により、お客さまに寄り添い続けてまいります。

記

1. 業務提携日

2021年2月15日（月）

2. 業務提携の内容

提携の概要：「民事信託」の契約の組成・スキームの構築等を希望されるお客さまに対し、当行は提携先^{※1}であるファミリアを紹介し、同社の専門家より、そのサポートを受けます。

※1 なお、当行は従前より一般社団法人民事信託士協会とも同様の提携を行っており、今回のファミリアとの提携により、お客さまのご要望やニーズにより、両者から紹介先をご選択いただくことができるようになりました。

紹介手数料：無償^{※2}

※2 ご紹介後、お客さまがファミリアから受けるサービスの内容によっては、ファミリアへの報酬が必要となります。

3. 提携先の概要

提携会社	株式会社ファミリア
代表者	代表取締役 金子 英之
本社所在地	名古屋市中区錦1丁目3番18号 エターナル北山ビル7F
事業内容	相続・民事信託活用・資産承継等の各種コンサルティング

※ ファミリアの「民事信託」契約の組成実績は累計100件超で、東海3県では最大規模の実績です。

4. 小冊子「今すぐはじめる『民事信託』」

当行では、「民事信託」制度を利用した適切な資産管理および円滑な資産承継の普及・推進に取り組んでいます。その取組みの一環として、今回のファミリアとの提携を機に、同社監修のもと、「民事信託」のしくみや活用法等について解説した当行オリジナルの小冊子「今すぐはじめる『民事信託』」を発売しました。

<小冊子の概要>

サイズ	A4冊子
ページ数	25ページ
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> 民事信託のしくみ 成年後見制度との違い 民事信託の流れ 主な活用事例 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 相続・認知症対策 ✓ 事業承継対策 ✓ 障がいを持つ子のために サポート費用 等
監修	ファミリア
製作・発行	十六銀行



- ・当行店頭にて、ご希望されるお客さまに無償配布します。
- ・上記小冊子のほか、ダイジェスト版（A4仕上がり／両観音折り）も用意しております。

<ご参考>ダイジェスト版の内容

項目	手数料(税込)
47万円以下の信託	→ 116,000円
47万円以上の信託	1.1%
信託報酬(信託財産の額)	0.25%
信託管理料(信託財産の額)	0.2%
100万円以上の信託	0.1%
信託事務手数料	275,000円

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

個人営業部（本件担当）宮崎 TEL：058-266-2525
 経営企画部 ブランド戦略室（広報担当） TEL：058-266-2511